

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【公開番号】特開2018-83680(P2018-83680A)

【公開日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2016-226676(P2016-226676)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/38 (2006.01)

B 6 5 H 85/00 (2006.01)

B 6 5 H 11/00 (2006.01)

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/38

B 6 5 H 85/00

B 6 5 H 11/00 A

B 6 5 H 5/06 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録手段を備える装置本体と、

外周面の少なくとも一部が、媒体搬送経路を形成する経路形成面として構成され、前記

装置本体の内部に収容されたユニット体と、

前記ユニット体の内部に配置された吸音材と、を備え、

前記ユニット体は、前記経路形成面の少なくとも一部領域に設けられた、前記ユニット体の内部の前記吸音材に連通する複数の開口と、を備えている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記吸音材は、前記ユニット体の内部において前記開口が形成された位置に対応して設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項2に記載の記録装置において、前記開口が、前記吸音材によって前記ユニット体の内側から塞がれている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記経路形成面は、媒体をセットするセット部から前記記録手段による記録領域に向けて媒体を給送する給送経路を形成する第1経路形成面と、

前記記録手段により記録の行われた媒体を反転させる際に媒体を前記記録領域からスイッチバックさせて前記給送経路に合流させる経路であるスイッチバック経路を形成し、
ユニット体において前記第1経路形成面とは反対側の面に配置された第2経路形成面と、を

含み、

前記吸音材は前記第1経路形成面と前記第2経路形成面との間に位置に配置され、

前記開口は、少なくとも前記第1経路形成面に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置において、前記装置本体は、前記給送経路において前記第1経路形成面が形成する経路領域に媒体を挿入可能な前記セット部とは異なる挿入部を備え、

前記開口は、前記第1経路形成面において前記挿入部に近い位置に少なくとも設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項4または請求項5に記載の記録装置において、前記第2経路形成面の裏側に、前記吸音材が配置されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項4から請求項6のいずれか一項に記載の記録装置において、前記開口は、前記第1経路形成面と、前記第2経路形成面と、の双方に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項4から請求項7のいずれか一項に記載の記録装置において、前記媒体搬送経路に設けられた、媒体を搬送する搬送手段の少なくとも一つは、前記装置本体側に設けられる本体側搬送ローラーと、

前記ユニット体に設けられるユニット側搬送ローラーと、を備えて構成され、
前記ユニット体は、内部に前記ユニット側搬送ローラーの回転軸を受ける軸受部を有し、
前記開口は、前記回転軸の延在方向において前記軸受部に対応する位置から外れた位置に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項8に記載の記録装置において、前記ユニット側搬送ローラーは、前記給送経路と前記スイッチバック経路の双方に露呈する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項10】

請求項4から請求項9のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記ユニット体は、前記装置本体に対して着脱可能であり、
前記装置本体は、前記ユニット体を収容する収容空間を開閉し、閉じた状態で前記給送経路の一部を形成するとともに前記装置本体の外観を構成する開閉体と、

前記開閉体において前記給送経路の一部を形成する経路形成壁の裏側に設けられる開閉体用吸音材と、を備え、

前記経路形成壁は、開口を備えない連続面で形成されている、
ことを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

スイッチバック経路R(図4を参照)において、ユニット体20の外周面のうち、下側の外周面(図4において点線の両矢印Bで示す範囲の外周面)が、スイッチバック経路Rの

上側案内面としての第 2 経路形成面 27 を構成している。スイッチバック経路 R は、第 1 の合流部 M において用紙の給送経路 Q に合流するように設けられている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

ユニット体 20 は、図 9 に示すユニット体上部材 42 と、図 10 に示すユニット体下部材 43 と、によって構成されている。

ユニット体下部材 43 は、軸受部 46 及び軸受部 47 (図 10) を備え、図 10 に示す様に軸受部 46 には、搬送駆動ローラー 21a の回転軸 41a が回転自在に取り付けられ、軸受部 47 には、搬送駆動ローラー 21b の回転軸 41b が回転自在に取り付けられる。

【手続補正 4】

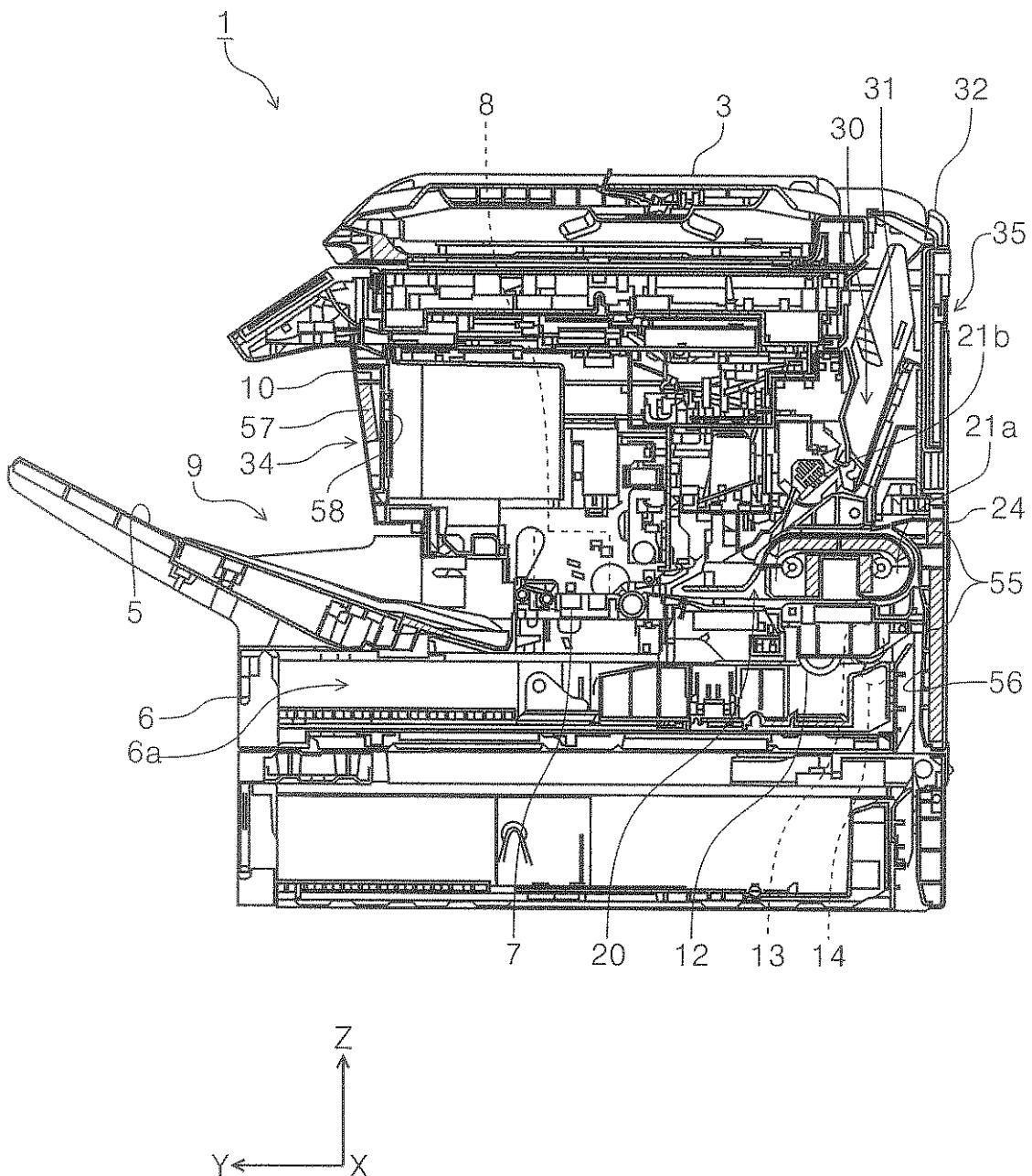
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 10】

